

研修集会を開催する主催者の方へ

2018年9月30日
2021年7月18日追記

新専門医制度における専門医共通講習と小児科領域講習の単位申請の上限について

公益社団法人 日本小児科学会

中央資格認定委員会では、2017年度から始まった新専門医制度に対応するため講習会（医師会主催開催分を除く）等の更新単位付与の認定審査を行っております。現在、申請数に制限がなく、受講する側も1日で更新に必要な単位数を満たしてしまうほど研修集会が乱立しております。専門医の質を担保するためにも、上限を設け、2019年1月25日申請締め切り分から、以下の上限を適用することが理事会で承認されました。

単位申請にあたってはご留意をお願いいたします。

2021年8月25日申請締め切り分から、Web形式（LIVE・オンデマンド）でも同様の上限を適用することが理事会で承認されました。

	主催者	申請可能演題数	会期が3日間の場合の例
ii 専門医共通講習	<ul style="list-style-type: none"> 日本小児科学会集会 ブロック別学会 地方会 	（医療安全等の）各項目 1日につき1演題（1単位）	各項目3演題（3単位）申請可能 ※各項目1演題（1単位）×3日間 例）申請可能な演題は○ 1日目：医療安全と感染対策 2日目：医療倫理と感染対策 3日目：医療安全と医療倫理
	<ul style="list-style-type: none"> 分科会 研究会 上記以外の学会 	（医療安全等の）各項目 会期中につき1演題（1単位）	※各項目1演題（1単位）のみ 申請可能 例）申請可能な演題は○ 1日目：医療安全のみ 2日目：医療倫理 3日目：医療倫理と感染対策
iii 小児科領域講習	<ul style="list-style-type: none"> 日本小児科学会集会 	1日につき3演題（3単位）	3演題（3単位）×3日間 =9演題（9単位）まで申請可能
	<ul style="list-style-type: none"> ブロック別学会 地方会 分科会 研究会 上記以外の学会 	1日につき2演題（2単位）	2演題（2単位）×3日間 =6演題（6単位）まで申請可能